

平成31年3月1日

各位

株式会社 福岡中央銀行

株式会社朝日信託と業務提携契約の締結について

福岡中央銀行（頭取 古村 至朗）は株式会社朝日信託と提携し、「遺言信託業務」、「遺産整理業務」、「財産承継プランニング」の媒介業務を開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。近年、少子高齢化により高まる相続関連のニーズに対応すべく、本提携によりサポート体制の充実を図るものです。

記

1. 業務提携の内容

(1) 「遺言信託業務」

遺言書の作成に関するご相談から遺言書の保管、相続発生後の遺言執行までの一連のお手続きをサポートするサービスです。

(2) 「遺産整理業務」

ご相続人さまからのご依頼により、遺産の調査から財産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産分割手続きまでの一連のお手続きを、ご相続人さまに代わってお手伝いをするサービスです。

(3) 「財産承継プランニング」

お客様の財産の評価や相続税額の試算（概算）等の現状分析をふまえて、これからどのような準備や対策を行ったら良いかの提案をさせていただき、より良い財産計画のご判断・ご決定をサポートするサービスです。

3. 取扱開始日

平成31年3月1日

以上

《本件のお問合せ先》
福岡中央銀行 ビジネスサポート部
担当 泉・林田
TEL 092-751-4532